

## 焼津市ファミリー・サポート・センター利用料助成金交付要綱

平成26年4月28日焼津市告示第141号

改正

平成27年4月15日焼津市告示第101号

(趣旨)

第1条 市長は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、焼津市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱（平成15年焼津市告示第33号。以下「実施要綱」という。）に基づき相互援助活動を実施した提供会員に利用料を支払った依頼会員に対し、予算の範囲内において、助成金を交付するものとし、その交付に関しては、焼津市補助金等交付規則（昭和60年焼津市規則第1号）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 実施要綱に定めるもののほか、この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 相互援助活動 実施要綱第3条第2号に規定する相互援助活動をいう。
- (2) 依頼会員 実施要綱第8条第2項に規定する依頼会員をいう。
- (3) 提供会員 実施要綱第8条第2項に規定する提供会員をいう。
- (4) 利用料 焼津市ファミリー・サポート・センター事業における報酬及び実費に関する基準（平成15年焼津市告示第34号）第1の規定に基づき依頼会員が提供会員に支払う報酬をいう。

(助成の対象者)

第3条 この要綱による利用料の助成を受けることができる者は、依頼会員のうち、相互援助活動が実施される日現在において市内に住所を有し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている者（焼津市ファミリー・サポート・センターひとり親家庭等利用料助成金交付事業実施要綱（平成26年焼津市告示第142号）に基づく利用料の助成を受けている者を除く。）とする。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、利用料に2分の1を乗じて得た額（10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とする。

(助成金の交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする者は、焼津市ファミリー・サポート・センター利用料助成金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 実績報告書（第2号様式）
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 申請書は、相互援助活動が実施された日の属する年度の3月末日までに提出するものとする。

(助成金の交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、交付すべき助成金の額を決定し、焼津市ファミリー・サポート・センター利用料助成金交付（不交付）決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。ただし、助成金の交付をもってこれに替えることができる。

（助成金の返還）

第7条 市長は、虚偽その他不正の手段により利用料の助成の決定を受け、又は既に助成金の支給を受けた者があるときは、当該決定を取り消し、又は期限を定めて既に交付した助成金の全部又は一部の返還をさせることができる。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成26年4月1日以後になされた相互援助活動に係る利用料について適用する。

附 則（平成27年4月15日焼津市告示第101号）

この告示は、公示の日から施行し、改正後の第2号様式の規定は、平成27年4月1日以後になされた相互援助活動に係る助成金に適用する。

第1号様式（第5条関係）

焼津市ファミリー・サポート・センター利用料助成金交付申請書

年 月 日

（宛先）焼津市長

申請者

住 所 〒

焼津市 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_（署名又は記名押印）

会員番号 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

焼津市ファミリー・サポート・センター利用料助成金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 活動年月日 \_\_\_\_\_年 月 日 ～ \_\_\_\_\_年 月 日

2 助成金交付申請額

別紙第2号様式（実績報告書）に記載している助成申請額のとおり

3 助成金振込先

金融機関名	銀行・農協 信用金庫	支店名	店
預金種目	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

第2号様式（第5条関係）

実績報告書（利用料助成金交付申請用）

年 月 日

（宛先）焼津市長

報告者

住 所 〒

焼津市 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

会員番号 \_\_\_\_\_

焼津市ファミリー・サポート・センター利用料助成金交付要綱第5条の規定により、実績報告書を提出します。

活動年月日		年 月 日 ～ 年 月 日（計 件）		
活動日		利用料 （1時間当たり）	時間数	助成対象額
1	月 日（曜日）	円		円
2	月 日（曜日）	円		円
3	月 日（曜日）	円		円
4	月 日（曜日）	円		円
5	月 日（曜日）	円		円
6	月 日（曜日）	円		円
7	月 日（曜日）	円		円
8	月 日（曜日）	円		円
9	月 日（曜日）	円		円
10	月 日（曜日）	円		円
助成対象額合計				円
<b>助成申請額</b> 助成対象額合計の2分の1の額を記載してください（10円未満の端数が生じた場合は切り捨てる）。				円
市記載欄				
助成金交付決定額				

第3号様式（第6条関係）

焼津市ファミリー・サポート・センター利用料助成金交付（不交付）決定通知書

焼 一 号  
年 月 日

様

焼津市長



年 月 日付けで申請のあった焼津市ファミリー・サポート・センター利用料助成金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

決定の内容	交 付 ・ 不 交 付
助成金交付申請額	円
助成金交付決定額	円
不交付の場合の理由	